

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社小僧寿し		コード	9973
提出日	2022/6/6	異動(予定)日	2022/3/30	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて、社外役員を選任頂いたため。及び、独立役員の届出に関して、未提出であったことから、改めて同届出書を提出するものであります。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし		
1	檜垣 周作	社外取締役												○	○					
2	吉田 光一郎	社外取締役	○															○	新任	有
3	藤田 英明	社外取締役		○																
4	三浦 孝幸	社外取締役													○					
5	尾崎 豊彦	社外監査役												○	○					
6	村田 聡	社外監査役													○					
7	齊藤 隆光	社外監査役	○											○	○					有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社は、檜垣周作氏が代表取締役を務める株式会社JFLAホールディングスとの間に資本関係が有り、本届出書提出時点におきまして、当社株式の10%超を保有していることから、主要株主に該当いたします。また、同社との間に、商品販売・出向者受入の取引が有り、同社との取引実績は、直前期である2021年12月期において、当社の売上高又は売上原価と販売費及び管理費の合計額の10%未満であるため、当社の主要な取引先ではないと判断しており、同氏は上場会社の取引先の業務執行者に該当します。	外食産業における豊富な経験および幅広い見識を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導頂けるものと考え、社外取締役として選任致しました。
2	該当事項はありません。	企業会計に関する豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言を頂けるものと考え、社外取締役として選任致しました。また、当社と同氏との間に特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いと判断し、独立役員に指定しております。
3	同氏は、当社の連結子会社であります、株式会社アニスピホールディングスの代表取締役を務めていることから、上場会社の子会社の業務執行者に該当します。	連結子会社との事業協業の取組みに関して、早期の事業化、その後の拡大戦略を見据えて、スピードを持って対応を進めて頂けるものと考えたため、社外取締役として選任致しました。
4	当社は、三浦孝幸氏が取締役を務める株式会社アスラポートとの間に、広告ツール制作の取引があり、同社との取引実績は、直前期である2021年12月期において、当社の売上高又は売上原価と販売費および管理費の合計額の3%未満であります。そのため、同氏は、上場会社の取引先の業務執行者に該当します。	経営業務全般における知識、また、管理面においての経験や知識を活かして、当社の管理統制機能の強化に携わって頂きたいと考えたため、社外取締役として選任致しました。
5	当社は、尾崎豊彦氏が法務部長を務める株式会社JFLAホールディングスとの間に、資本関係が有り、本届出書提出時点におきまして、当社株式の10%超を保有していることから、主要株主に該当いたします。また、同社との間に、商品販売・出向者受入の取引が有り、同社との取引実績は、直前期である2021年12月期において、当社の売上高又は売上原価と販売費及び管理費の合計額の10%未満であるため、当社の主要な取引先ではないと判断しており、同氏は上場会社の取引先の業務執行者に該当します。	外食・小売業界での豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただけるものと判断したため。当該監査役と当社との間には、同氏が法務部長を務める株式会社JFLAホールディングスは当社の取引先であります、役員報酬を除いた特別な利害関係を有しておらず一般株主に對して不利益とならない公平、公正な業務遂行を行います。
6	当社は、村田聡氏が取締役を務める東洋商事株式会社との間に商品販売の取引があり、同社との取引実績は、直前期である2021年12月期において、当社の売上高又は売上原価と販売費および管理費の合計額の40%未満であり、当社の主要な取引先に該当するものと判断しております。	企業経営に関する豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断したため。当該監査役と当社との間には、同氏が取締役を務める東洋商事株式会社は当社の主要な取引先であると判断しておりますが、役員報酬を除いた特別な利害関係を有しておらず一般株主に對して不利益とならない公平、公正な業務遂行を行います。
7	当社は、齊藤隆光氏が取締役を務める株式会社JFLAホールディングスとの間に、資本関係が有り、本届出書提出時点におきまして、当社株式の10%超を保有していることから、主要株主に該当いたします。また、同社との間に、商品販売・出向者受入の取引が有り、同社との取引実績は、直前期である2021年12月期において、当社の売上高又は売上原価と販売費及び管理費の合計額の10%未満であるため、当社の主要な取引先ではないと判断しており、同氏は上場会社の取引先の業務執行者に該当します。	企業経営に関する豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断したため。当該監査役と当社との間には、同氏が取締役を務める株式会社JFLAホールディングスは当社の取引先であります、主要な取引先では無く、その他独立役員の属性として取引所が規定する項目に該当していません。また、同氏は、役員報酬を除いた特別な利害関係を有しておらず一般株主に對して不利益とならない公平、公正な業務遂行を行います。そのため、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。